

半田市下水道事業経営戦略 概要版

1. 経営戦略改定の趣旨

下水道は、生活環境の快適性や利便性の向上を図るとともに、公共用水域(川や海など)の水質保全や浸水被害の軽減などの役割を担っており、安全で快適な生活に欠かせないインフラとなっています。

しかしながら、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増す状況にあるため、持続的に安定した経営を行っていくためには、経営基盤の確立が必要であることから、中長期的な経営の基本計画である「半田市下水道事業経営戦略」を令和2年度に策定しました。

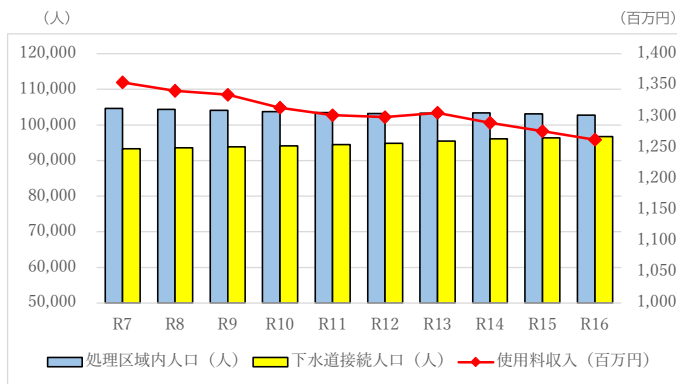
その後、令和5年4月に下水道使用料の改定を行い経営の強化を図る一方、物価高騰や資材供給の遅延、一般会計からの基準外の繰入金が続く中で、下水道事業経営のさらなる強化を図るため、「半田市下水道事業経営戦略」の改定を行いました。

なお、計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

2. 将来の事業環境

(1) 人口予測と使用料収入の推移

処理区域内人口は区域拡大により一時的に増加するものの減少を見込んでいますが、下水道接続人口は、それを超える未接続世帯の接続が見込まれるため、引き続き増加していくものと予測されます。一方、1人あたりの使用水量は、節水型機器の普及などにより減少傾向にあるため、令和7年度以降は減少に転じることが予測されます。



(2) 施設の見通し

①汚水事業

令和5年度末の整備率は96.1%で、残り75.1haとなっています。

令和5年度末の汚水管渠の総延長は517kmで、これから法定耐用年数である50年を迎える管渠が増えることになり、改築更新費用の増大が想定されます。ストックマネジメント手法を用いた維持管理を行い、施設の長寿命化と事業の平準化を図るとともに、重要な幹線等については耐震化工事を進めていく計画となっています。

②雨水事業

令和5年度末の整備率は84.4%で、雨水管渠の総延長は109kmとなっています。浸水被害対策の基幹施設である排水ポンプ場には、稼働から40年を超えた施設もあり、機械設備や電気設備など耐用年数を超えたものが増えてきました。ストックマネジメント計画に基づく各施設の改築更新工事を実施するにあたっては、国の支援を得るとともに、工期の短縮とコストの削減を図るため、その施設の耐震化も合わせて進めていく計画となっています。

3. 経営の基本方針

(1) 持続可能な経営基盤の確立

- ①経営の効率化
- ②広域化・共同化・最適化
- ③使用料の見直し

(2) 下水道接続率の向上

令和16年度の目標値は93.6%（令和5年度88.6%）

4. 投資財政計画（収支計画）

(1) 汚水整備事業

令和5年度末で下水道事業計画面積1943.5haに対して整備面積は1868.4ha（整備率96.1%）であり、面整備事業（供用開始区域の拡大事業）は概ね完了し、重要な幹線については耐震化が完了しています。令和11年～13年にかけては供用開始区域の拡大を見込んでおります。

(2) 流域下水道建設負担金

汚泥焼却施設の耐震化や改築などの更新事業（令和7～16年度）に約5億円の負担金を予定しています。

(3) 雨水整備事業

排水ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事に合わせ、施設の耐震化を進めていく計画となっています。

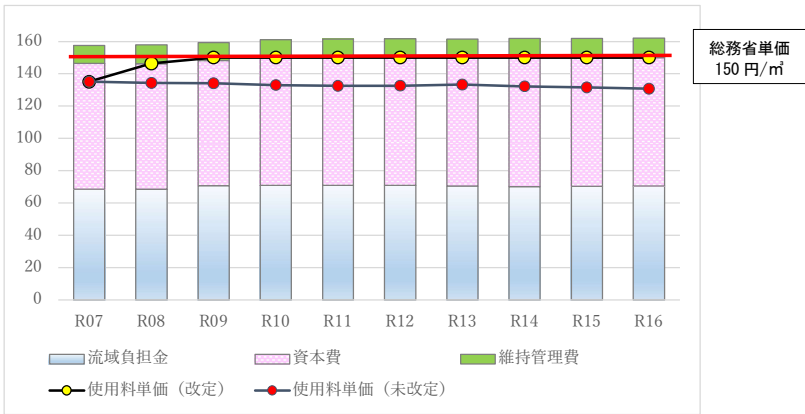
(4) 使用料収入

使用料収入は、現行の使用料体系に基づき算出しています。

汚水の処理原価（1 m³あたりの汚水処理費）は光熱水費や物価高騰などにより総務省が標準とする 150 円/m³を超える 160 円/m³前後となっています。

使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）は、令和 5 年 4 月に使用料改定に伴い令和 5 年度の使用料単価は前年度比 16.51 円増の 133.65 円となり、汚水処理費を使用料収入で賄うことができない状況となっています。

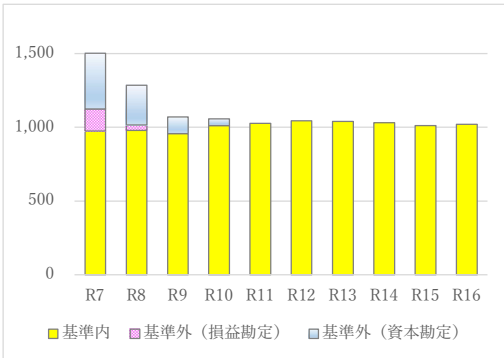
（使用料収入と汚水処理原価・使用料単価の推移）



※流域負担金 衣浦西部浄化センターの維持管理費 及び 資本費
※資本費 減価償却費 及び 支払利息
※維持管理費 人件費・動力費・修繕費など

(5) 一般会計繰入金（令和 8 年度に使用料を改定した場合）

（百万円）



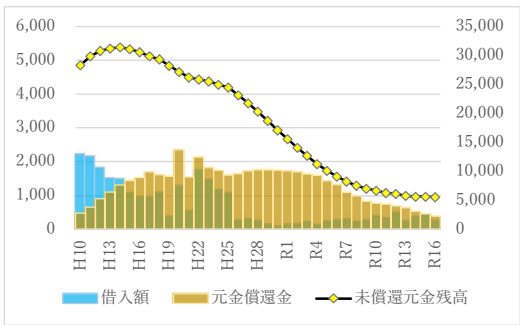
基準内繰入金が公費で負担すべき経費であるのに対し、基準外繰入金は、使用料対象経費の不足額を公費（＝税金）で補てんしているものです。

本来、使用料で賄うべき経費であるため、前述のとおり使用料を見直すことにより、損益勘定における基準外繰入金は、令和 8 年度の使用料改定により 0 円となる見込みです。

(6) 企業債

借入額（百万円）

未償還残高（百万円）



下水道事業における企業債残高は、平成 14 年の約 314 億円をピークに年々減少しており、令和 6 年度末では 91 億円程度、令和 16 年度末では 55 億円程度になる見込みです。

企業債の借入額の算定にあたっては、元金償還額を超える借入を制限するとともに、借入額の平準化を図れるように事業の見直しを行っています。

1. 今後の投資についての考え方・検討状況

- ア. 広域化・共同化・最適化に関する事項
- イ. 老朽管などの管渠更新の長期的な考えに関する事項
- ウ. 投資の平準化に関する事項
- エ. 不明水対策に関する事項

2. 今後の財源についての考え方・検討状況

- ア. 使用料の見直しに関する事項
- イ. 資産活用による収入増加の取組について

3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ア. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、WPPP 等）
- イ. 修繕費に関する事項
- ウ. 流域下水道維持管理費用に関する事項

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「経営戦略」は毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5 年ごとに更新を行います。

半田市水道部下水道課

〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地
TEL 0569-84-0675（直通）
FAX 0569-26-4074
E-mail gesui@city.handa.lg.jp